

「こおり生活応援商品券」不在返送分のご案内

1人1万円分の商品券をお届け（R8年1月1日現在住民登録者）する「こおり生活応援商品券」を、2月中旬にゆうパックで全世界帯に発送しました。

このうち、一部の世帯で不在などにより受け取れず、役場に返送された商品券があります。該当する世帯には、町から「お受取りの案内文書」を郵送いたしますので、ご確認のうえお受け取りください。

■受取方法

- ・案内文書および本人確認書類を持参のうえ、産業振興課窓口で受け取り
 - ・来庁が困難な場合は、申請により再送いたしますので、下記までご連絡ください。
- ☎産業振興課 商工振興係 ☎582-2126

商品券は早めのご利用を！

<利用期間>

3月1日☎～5月31日☎

※利用可能店舗などの詳細▶



令和8年度 国民健康保険・後期高齢者医療 人間ドックの申込用紙は4月1日☎に各戸配布

令和8年度国民健康保険・後期高齢者医療人間ドックの申込用紙は、4月1日☎に町内会を通じて各戸配布します。国民健康保険と後期高齢者医療で別々の申込用紙となります。お間違いのないようお願いします。

申込受付は4月2日☎から4月17日☎までです（郵送の場合も17日必着）

申込者数が多数の場合は、抽選となります。先着順ではありませんので、ご注意ください。

人間ドックの詳細は、4月1日☎に配布する申込用紙をご覧ください。

☎税務住民課 住民国保係 ☎582-2114

4月から
始まります！

こども☎でも通園制度

保護者の就労の有無にかかわらず、時間単位で保育所などを利用できる新しい制度が始まります。「集団生活に慣れさせたい」「育児のリフレッシュ」など、すべての子の育ちを応援する仕組みです。

■対象児童 0歳6ヶ月～満3歳未満で、認定こども園などに通っていない児童

■利用時間 月10時間まで

☎教育文化課 こども教育係 ☎582-2403

利用料や予約方法などの詳細は、決定次第、ホームページで順次公開します。最新情報は右記二次元コードからご確認ください。



町ホームページで抽選結果をご確認ください



N響メンバーによる春の音楽会 《チケット抽選結果発表中》

当選発表日 3月16日☎から町ホームページに掲載中▶



期間内にチケットを引き換えてください！

【チケット引換期間】

3月17日☎～3月31日☎

【チケット引換場所】

桑折町役場3階（平日9:00～16:30）

旧伊達郡役所（土日祝9:00～16:30）

【持参物】

①チケット代金

②当選名義人の本人確認書類

（免許証など住所が確認できるもの）

※代理人が引き換える場合はコピー可

③抽選番号が確認できるもの

☎教育文化課 生涯学習係 ☎582-2403

広報こおり

お知らせ版

令和8年

3月18日

総合政策課発行

☎582-2111（代）

スマホに町からの
お知らせが届く

町公式LINE



友だち追加

予約制

マイナンバーカード
休日受付

■日時 3月29日☎

9:00～12:00

■場所 役場1階

税務住民課窓口

■内容

- ・マイナンバーカード
申請受付、交付、更新
暗証番号変更、マイナ
保険証登録など

★事前に下記まで

電話で予約をお願いします。

※予約がない場合は休日
受付を行いませんので
ご注意ください。

☎税務住民課住民国保係
☎582-2114

マイナンバーカードを使ってみよう！

オンラインで転出届

マイナンバーカードを持っている人は、役場へ来庁することなく、転出の手続きをマイナポータルを通じてオンラインで行うことができます。

■利用できる人

署名用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードがあり、桑折町から他市区町村へ引越しをする人
※本人と同一世帯員の転出手続きができます。

■必要なもの

- ・署名用電子証明書が搭載されたマイナンバーカード
- ・署名用電子証明書の暗証番号（英数字6～16桁）
- ・券面事項入力補助用暗証番号（数字4桁）
- ・マイナンバーカードに対応したスマートフォンなど

☎ 税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114

■手続きの流れ

- ①スマートフォンなどでマイナポータル（右記二次元コード）にログイン。
- ②画面の案内に従い、必要事項（引越し日・引越し人・新しい住所など）を入力し申請。
- ③マイナポータルの申請処理状況が「完了」となることを確認。
※申請内容不備により再度申請をお願いすることがあります。
- ④新しい住所に住み始めてから14日以内に、転入先の市区町村の窓口で転入手続きを行う。



就職・入学・転勤などに伴い 臨時窓口を開庁します

■開庁日時 3月29日回・4月5日回 9:00～12:00

■場所 役場1階 税務住民課（2番窓口）

■取扱可能業務

- ・住民異動届（転入・転出・転居など）
- ・住民票、戸籍関係証明書の交付
- ・印鑑登録および印鑑証明書の交付
- ・マイナンバーカード申請・交付・更新・暗証番号変更など（マイナンバーカード関連手続きのみ事前予約をお願いします）

※混雑状況によっては、待ち時間が長くなる場合があります。

☎ 税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114

土地・家屋価格等縦覧帳簿縦覧

令和8年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり実施します。

■縦覧期間

4月1日（水）～4月30日（金） 8:30～17:00（平日のみ）

■縦覧できる人 町内に土地・家屋を所有する固定資産税納税者本人もしくは、委任状により委任を受けた人

■縦覧するときに必要なもの

<納税者本人>

本人確認ができる書類（マイナンバーカード・運転免許証など）

<委任を受けた人>

- ・来庁者の本人確認ができる書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・納税者が署名押印している委任状

■縦覧場所 町役場 税務住民課

■縦覧帳簿記載事項

- ・土地価格等縦覧帳簿（所在、地番、地目、地積、価格）
- ・家屋価格等縦覧帳簿（所在、種類、構造、床面積、価格）

☎ 税務住民課 課税係 ☎ 582-2114

納税は「口座振替」がおすすめ！

「口座振替」は、一度届出をすると、指定された口座から自動で引き落としを行うため、納付の手間がなく大変便利です。振替は、申込日の翌月末日納期分から開始されます。

■届出先

- ・町指定金融機関など（下表参照）
- ・役場税務住民課窓口

※ゆうちょ銀行を希望するときは、郵便局窓口で申し込みください。

金融機関名	支店
福島信用金庫	桑折支店
東邦銀行	
ふくしま未来農業協同組合	桑折支店 よりそい伊達崎店
ゆうちょ銀行 （郵便局でのみ受付）	町内各郵便局
福島銀行	桑折支店（福島北支店内）
大東銀行	保原支店
東北労働金庫	

■必要なもの

- ① 預貯金通帳
- ② 金融機関の届出印
（金融機関によっては、本人確認書類の提示を求められる場合があります）

【注意事項】

- ・振替日に残高不足とならないように、振替日の前日までに預金残高の確認をお願いします。
- ・依頼書の記載事項に不備がある場合、翌月末日の振替ができないことがあります。
- ・**固定資産税（土地・家屋）や軽自動車税（車両）の所有者の変更があり、次年度も引き続き口座振替を利用する場合は、再度手続きが必要です。**

☎ 税務住民課 収納係 ☎ 582-2114

「戸籍に記載される振り仮名の通知書」に記載されている 仮の振り仮名が誤っている場合の届出期間が 令和8年5月25日^月で終了します

届いた通知に記載されている氏名の振り仮名を確認してください

氏名の振り仮名の記載が誤っている場合は、通知に記載してある方法で、必ず正しい振り仮名の届出をしてください。

★氏名の振り仮名の記載が正しい場合は、届出不要です★

■戸籍に氏名のフリガナが記載されるまでの流れ

①本籍地の市区町村長からの通知

- 本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名が郵送で通知されています。**届いた通知の記載内容を必ず確認してください。**
- **通知に記載されている氏名の振り仮名が正しいときは、届出をしなくても通知に記載されている氏名の振り仮名が戸籍に記載されますので、ご安心ください。**

②氏名の振り仮名の届出

①の通知に記載されている氏名の振り仮名に誤りがある場合は、必ず届出をしてください。

▶届出をすることができる者について

氏名の振り仮名の届出は、**氏の振り仮名の届出と名の振り仮名の届出を行う必要があり、それぞれ届出をすることができる者が異なります。**

<氏の振り仮名の届出人>

原則、戸籍の筆頭者が届出人となります。筆頭者が除籍されている場合は、その配偶者、その配偶者も除籍されている場合は、その子が届出人となります。

<名の振り仮名の届出人>

既に戸籍に記載されている者がそれぞれ届出人となります。

▶届出方法について

氏名の振り仮名の届出は、オンライン（マイナポータル）での届出が便利です。また、市区町村の戸籍窓口でも届出を行うことができます。

▶②の届出がなかった場合

本籍地の市区町村長が令和8年5月26日以降に、①の通知に記載された氏名の振り仮名を戸籍に記載します。

■国が設置するコールセンター

☎ 0570-05-0310 8:30～17:15（平日のみ）

※令和8年5月26日まで開設

詐欺にご注意ください

- 氏名の振り仮名の届出に関して、法務省や市区町村が**金銭を要求することは絶対にありません。**
- 通知された氏名の振り仮名に誤りがある場合は、必ず届出をする必要がありますが、氏名の振り仮名の届出に**手数料は絶対にかかりません。**
- 通知に記載されている氏名の振り仮名が正しいときは、届出をしなくても通知に記載されている氏名の振り仮名が戸籍に記載されますが、**届出をしなくても罰則は絶対にありません。**

☎ 税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114

ごみ焼却施設建設基本計画検討 委員会中間答申に係る説明会

伊達地方衛生処理組合では、ごみ焼却施設建設基本計画検討委員会の中間答申に係る説明会の開催を予定しておりますので、お知らせします。

■説明会

<第1回>日時 4月9日(木) 18:30～

場所 伊達市 保原中央交流館 3階
大会議室(伊達市保原町字宮下111-4)

<第2回>日時 4月10日(金) 18:30～

場所 イコーゼ! 2階 キッズルーム

※第1回、第2回とも説明会の内容は同じです。

☎伊達地方衛生処理組合 総務課 ☎ 582-2051

※ごみ焼却施設整備事業については、当組合ホームページをご覧ください。



加熱式たばこの 課税方式見直しについて

令和7年度の税制改正により、「加熱式たばこ」の紙巻たばこへの本数の換算方法が見直されました（令和8年4月1日施行）。加熱式たばこが紙巻たばこよりも税負担水準が低く、課税の公平性を欠いている状況を踏まえ、税負担差を解消することを目的としています。

現在、「重量」と「価格」によって紙巻たばこの本数に換算している課税方式を「重量」のみで換算する方式に見直されます。また、軽量化による税負担の不公平が生じないように、一定の重量以下のものは1本をもって紙巻たばこ1本に換算します。

詳しくは、町ホームページまたは国税庁ホームページをご覧ください。

☎税務住民課 課税係 ☎ 582-2114



春の収穫に向けて野菜作りを始めてみませんか



市民農園こおり^{にこにこ}25(人々)ファーム利用者募集



町では、町民の皆さんが、農業に親しみをもち理解を深めるとともに、健康増進や生きがいづくり、子どもたちの体験、利用者同士の交流などの場を提供するため、「こおり 25(人々)(ニコニコ)ファーム」を開設しています。現在、空きがありますので、ぜひ申し込みください。

■農園所在地 下郡字街道南 20 番地 1 他

■借りることができる人

- (1)町に住所を有する人
 - (2)町に所在する事業所に勤めている人など
- ※営利目的ではない人に限ります。

■貸出区画

- 1人最大2区画
(1区画：25平方メートル)
 - 駐車スペースあり、トイレなし、井戸水利用可能
- ※自身での耕作管理が必要です。
※苗や種、肥料などは各自ご準備ください。

■貸出期間

申込日から、その年度の3月31日まで(更新可)

■利用料(管理費) 3,000円(1区画/年)

※年度途中からの利用は、月割りの額となります。

■申込方法

産業振興課窓口で配布する所定の申請書(町ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、貸出区画についてご相談ください。



固産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126



しゃくなげクラブ

幼児交通安全指導員募集

町では、子どもたちの交通事故防止活動に協力していただける「幼児交通安全指導員」を募集しています。専門的な知識や資格は必要ありません。「子どもが好き」「地域の安全に貢献したい」という方、一緒に活動してみませんか。

■主な活動

醸芳幼稚園およびこおり青空こども園での交通安全教室の開催

■教室の開催回数 年5回程度

■募集人数 1人

■活動謝礼 年間 18,000円

■募集期限 3月31日(日)

■応募・問い合わせ先

生活環境課 危機管理係 ☎ 582-2123

令和8年度採用 会計年度任用職員(障がい者)募集

勤務場所	職種	採用人数	資格・条件	給料
桑折町役場	パート 一般事務	1人	身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人	[雇用期間] 採用決定後～令和9年3月31日 [勤務時間] 9:00～17:00(週5日) [給料] 月給184,258円 [社会保険] 健康保険、厚生年金、雇用保険 ※一定の要件を満たす場合、通勤手当、超過勤務手当、期末手当等を支給します。

■提出書類

履歴書(任意様式)

※障がいの状況(種別・等級)や配慮事項などを可能な範囲で記入いただくか、口頭で申し出ください。

■提出期限 4月2日(日)必着(郵送の場合も同日必着)

■試験内容

一次試験 書類審査/二次試験 口述試験(個別面接)

※一次試験の結果および二次試験の日程などは、別途通知します。

■二次試験の結果、採用など

(1)二次試験の結果は、別途通知します。

(2)給料は、行政職給料表に基づき支給します。

■提出・問い合わせ先

桑折町役場 総務課(庁舎2階) 行政係

☎ 582-2111 ☎ 969-1692

桑折町大字谷地字道下22番地7

参加者募集

高齢者向け講座 「健康安全運転教室」

シニアドライバーが安心して車に乗るための知識を学びます。実際に「衝突被害軽減ブレーキ機能」の体験や安全運転のための体力測定も実施します。安全運転意識を高めましょう！

■日時 3月26日(木) 13:30～15:30

■場所 町役場（1階・町民ロビー集合）

■内容（予定）

- ①安全運転のためのポイントや知識
- ②体力測定と安全運転体操
- ③衝突被害軽減ブレーキ体験・コンパクト電動カート試乗体験

■対象者 町内在住のおおむね60歳以上の人（ご自分で安全に運転することができる年代の方またはそのご家族）

■定員 20人（定員となり次第しめきりますが、当日会場での傍聴は可能です）

■参加料 無料

■申し込み 健康福祉課福祉介護係（☎582-1134）

または生活環境課危機管理係（☎582-2123）へ、電話・直接または申し込みフォームから申し込みください。



☎健康福祉課 福祉介護係 ☎582-1134

半田山の山開き

今年も半田山山開きを開催します。当日は記念品の配布を予定していますので、みなさんの参加をお待ちしています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。



■日時 4月26日(日)

7:30～受付開始 / 8:00～式典 / 8:30～登山開始
☎産業振興課 農林振興係 ☎582-2126

こおり健康
ポイント対象

健康チェック&相談日

■日時 4月10日(金)・5月11日(月) 9:30～11:00

■場所 町役場 健康福祉課

（相談内容により個室での相談も可能です）

■その他 上記日程以外でも、保健師・管理栄養士などによる健康相談や電話相談を実施しています。相談を希望する際は、下記までご連絡ください。

☎健康福祉課 健康増進係 ☎582-1133

UR都市機構 フォトコンテスト2026

UR都市機構は、東日本大震災からの復興支援の一環として、東北の「今」を伝える写真や東北の復興を感じる場面、東北の生活がうかがえる場面の写真を募集します。

■応募期間

3月13日(金)～5月31日(日)

※詳細は、UR都市機構ホームページをご確認ください。



オレンジカフェもんも

認知症について学び理解を深めるカフェを開催します。どなたでも参加できますので、気軽にお越しください！

■日時 4月8日(木) 10:00～11:30

■場所 伊達崎公民館

■内容（予定）

①「今なぜ地域づくりや支え合いが必要なのか」

講師：生活支援コーディネーター②カフェタイム

■参加費 100円（お茶代）

■その他 「こおり健康ポイント」「チームオレンジこおり」ポイント対象。

☎地域包括支援センター（☎582-1188）

不妊・去勢手術はお済みですか？

ご家庭で猫を飼っている皆さまへ



生まれた子猫を全員、責任をもって最後まで飼うことが出来ますか？

■猫が増えすぎると・・・

- ・ふん尿で部屋が汚れ、生活環境が悪くなり、病気にかかることもあります。
- ・猫の医療費に生涯で数百万円も必要になることもあり、飼い主自身の生活も破綻します。



保健所では、増えてしまったという理由で飼っている猫の引き取りはできません。

■不幸な命を増やさないために・・・

- ・不妊・去勢手術を受けさせましょう。
- ・動物を飼うと決めたら最後まで面倒を見ましょう。

■問い合わせ先

県動物愛護センター ☎024-953-6400

桑折町生活環境課 環境係 ☎582-2123

かんがい農地面積等 異動届の提出を

土地改良区費の水利費賦課は、毎年4月1日時点の農地面積が基準となります。令和8年度の水利費賦課の基準となる農地面積などに異動がある場合は、伊達西根堰土地改良区まで次のとおり届け出てください。

- 農地売買などにより所有権に異動が出た場合
- 地区除外をする場合
- 経営委譲など（死亡した場合も含む）により、名義変更した場合
- 農地の貸借が行われた場合
（水利費の支払い者を確認願います）



■届出期限

3月20日金

■届出・問い合わせ先

伊達西根堰土地改良区 ☎ 582-2319

「山菜類」の出荷制限

町内で採取された「こしあぶら、たけのこ、たらのめ（野生）、ふきのとう（野生）、くさそてつ（ごごみ）」は、放射性物質の影響により、販売、譲渡、加工食品の原料など、出荷が制限されていますのでご注意ください。

また、上記以外の野生山菜類を出荷する際は、県のモニタリング検査が必要な場合があります。出荷前に、下記へ問い合わせください。

岡県北農林事務所 森林林業部林業課
☎ 521-2632



令和8年度 桑折町農作業賃金・料金標準額

作業区分		単位	賃金		
臨時雇	一般作業	1日当たり	8,320円	※1	
	草刈作業	1時間当たり	1,500円	※2	
	果樹作業	せん定	1時間当たり	1,500円	
		摘花果	1日当たり	8,320円	
		袋かけ	1日当たり	8,320円	
	果樹の薬剤散布	100%当たり	1,500円	※3	
請負	畑作業	畑耕起	10a 当たり	7,810円 (税抜 7,100円)	未整理地区・形状条件などによる割増は3割増以内とする。
		水田作業	水田耕起 (ロータリー)	10a 当たり	
		代かき	10a 当たり	8,140円 (税抜 7,400円)	
		田植機による田植※4	10a 当たり	8,470円 (税抜 7,700円)	
		コンバイン※5	10a 当たり	35,200円 (税抜 32,000円)	
		もみすり	60kg 当たり	1,100円 (税抜 1,000円)	
		乾燥・調整	60kg 当たり	2,200円 (税抜 2,000円)	

令和8年度農作業賃金・料金標準額を左記のとおり決めましたので、この標準額にご協力ください。町ホームページからダウンロードができます。



- 臨時雇1日当たり、8時間を基準とします。
- 作業能力（年齢・経験など）を勘案する場合は、当事者間で調整してください。
- 令和8年度中に最低賃金に変更され、ここに定められた作業賃金が最低賃金を下回る場合には、最低賃金以上の額に読み替えてください。
- 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用となりますので、目安としてご利用ください。

岡町農業委員会事務局 ☎ 582-2126

- ※1 1時間当たり1,040円。柿加工作業全般を含みます。
- ※2 機械、燃料代を含みます。
- ※3 薬剤は委託者持ちです。
- ※4 角植を含みます。薬剤散布、側条施肥は別途協議。
- ※5 刈り取りから乾燥・調整まで。結束分は別途協議。

